令和５年５月 11 日

保護者の皆様

渋谷区立加計塚小学校
校　長　小山　努

５類感染症への移行後の学校における新型コロナウイルス感染症対策について

令和５年５月８日より新型コロナウイルス感染症は５類感染症に移行することとなりました。それに伴い、文部科学省及び東京都教育委員会の通知を受けて、渋谷区教育委員会の方針のもと、本校における新型コロナウイルス感染症対策の考え方について、次のようにお知らせします。

ご家庭の皆様には、これまで長期にわたり感染拡大予防の取組にご協力をいただきありがとうございます。今後ともご理解、ご協力をどうぞよろしくお願いします。

１　学校における新型コロナウイルス感染症対策の考え方

（１）以下の対策を講じ、学校教育活動においてはマスクの着用を求めないことを基本とします。

〇適切な換気を確保します。

〇手洗い等の手指衛生や咳エチケットの指導を行います。

〇毎日のＨ＆Ｓの「検温報告」への入力は廃止とします。引き続き、ご家庭で検温・健康観察をしていただき、心配な症状がある場合には、Ｈ＆Ｓの連絡帳にて学校にお知らせください。

〇体調が優れない場合は、登校を控え、Ｈ＆Ｓにて学校まで欠席等の報告をしてください。
医療機関を受診し、適切な診断を受けていただき、受診結果を学校までお知らせください。

（２）地域や学校において感染が流行する場合等には、一時的に感染症対策を講じます。

２　新型コロナウイルス感染症に感染した場合について

（１）学校保健安全法に基づいて「出席停止」とします。

〇出席停止の期間は「発症した後５日を経過し、かつ、症状が軽快した後１日を経過するまで」とします。

〇出席停止解除後、発症から１０日間を経過するまでは当該児童はマスクを着用することを推奨します。

（２）濃厚接触者の特定は行いません。同居している家族が新型コロナウイルス感染症にり患した場合、感染が確認されていない児童については、直ちに出席停止にはなりません。

３　その他

（１） 通常の風邪等で欠席の場合は、原則「欠席」となります。

（２）発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合には、無理をして登校しないようご協力をお願いします。

以上

お問い合わせ
渋谷区区立加計塚小学校
副校長　森島　恭仁子
TEL　03-3441-5571